

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和6年度札幌市短期集中予防型訪問生活動作指導事業運営業務
発 注 課	保) 介護保険課
選 定 事 業 者	一般社団法人 北海道リハビリテーション専門職協会
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本事業は、介護保険法第115条の45第1項に基づき、市町村が実施主体として行う地域支援事業の介護予防・日常生活支援総合事業において実施する短期集中予防型サービス事業のうち、生活動作や運動方法、福祉用具の活用等に関する指導が必要な高齢者等に対し、専門職が技術的指導及び助言を行う事業である。</p> <p>実施にあたっては、全市を対象にサービス提供が可能で、関係機関と連携しながら活動できるリハビリテーション専門職を相当数確保する必要がある。当該法人は、市内の各医療機関等に所属しているリハビリテーション専門職の調整業務を行える市内唯一の団体である。</p> <p>したがって、当該法人は、本業務を履行可能な唯一の団体であり、これを履行可能な団体は他にないことから、特定随意契約とする。</p>	
根 拠 法 令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和6年3月11日